

滑川都市計画区域マスタープラン（案）に対する意見募集後の修正点について

頂いたご意見を受け、以下の点について修正しました。

	該当 P	旧	新	修正理由
1	区域区分の決定の有無について (P16)	<p>2 区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針</p> <p>1) 区域区分の決定の有無</p> <p>(略)</p> <p>本区域の人口は、平成 27 (2015) 年現在 32,660 人で</p> <hr/> <p>減少傾向にあり、今後もこの傾向が続くものと予想されている。</p> <p>これまで、用途地域内への人口誘導が課題となっていたが、土地区画整理事業等による良好な市街地の形成と定住の促進に取り組んできた結果、用途地域内の人口は近年増加している。</p> <p>また、白地地域においては、地域にふさわしい建築形態規制の適用などにより、その保全に取り組まれているところである。</p> <p>(略)</p>	<p>2 区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針</p> <p>1) 区域区分の決定の有無</p> <p>(略)</p> <p>本区域の人口は、平成 27 (2015) 年現在 32,660 人であり、用途地域内においても、また用途地域が定められていない、いわゆる白地地域においても減少傾向にあり、今後もこの傾向が続くものと予想されている。</p> <p>これまで、用途地域内においては</p> <hr/> <p>、土地区画整理事業等による良好な市街地の形成と定住の促進に取り組まれてきたところであり、</p> <hr/> <p>白地地域においても、地域にふさわしい建築形態規制の適用などにより、その保全に取り組まれているところである。</p> <p>(略)</p>	<p>P16 の 1) 区域区分の決定の有無の人口の動向については、H17 の国勢調査を基礎データとして H19 に実施した都市計画基礎調査と H27 の国勢調査の結果を比較し記載していましたが、ご意見を受け、H17 の国勢調査を基礎データとして H19 に実施した都市計画基礎調査結果ではなく、H22 の国勢調査結果と H27 の国勢調査結果を比較したところ、用途地域内の人口が減少していることを鑑み、表現を修正します。</p>